平成２８年（フ）第６０８号
広島県廿日市市住吉２丁目７番26号
破産者　近貞　佳弘
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１号
福岡県三潴郡大木町大字八町牟田1362番地７　プレシャスタウン２－３号
破産者　中山　　剛
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第３７号
長崎県長崎市恵美須町７番19号　ｄａｎビル403号
破産者　平田真由美
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４号
長崎県諫早市泉町21番18号　フォレストⅠ110号
破産者　村川　春子
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第３号
鹿児島県鹿児島市喜入生見町390番地
破産者　高松幸一郎
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７２号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目58番18号　茜ハイツ202号
破産者　加藤　瑞樹
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７３号
鹿児島県鹿児島市常盤２丁目２番25号
破産者　馬場　良樹
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７６号
鹿児島県鹿児島市清和３丁目12番24号　エスティアム清和202号
破産者　倉野　　亮
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７号
北海道空知郡奈井江町字奈井江21番地52
破産者　太田　耕造
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第２３号
北海道旭川市神楽岡６条６丁目６番11号　コーポこやまＡ－７号室
破産者　今井真由美
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８４号
青森市浪館前田１丁目８番13号
破産者　小野　ゆき
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４１号
秋田県鹿角市花輪字赤川端７番地４
破産者　柳澤　貴治
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第６５号
秋田県鹿角市花輪字用野目43番地８、前住所東京都国立市富士見台１丁目24番地の７Ｐａｒｋｖｉｅｗ102、借入時の住所東京都国立市富士見台１丁目52番地の20
破産者　工藤　　淳
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第６４号
山形県東置賜郡高畠町大字糠野目1962番地
破産者　木村　　宏
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第２１号
山形県米沢市万世町梓山5814番地の１
破産者　梅津　茂子
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第２３号
山形県米沢市泉町２丁目３番70－４号　レジデンスＮ＆Ｍ―210号室
破産者　阿部　紀子
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第８０号
新潟県長岡市藤沢２丁目４番32号　コーポ笹岡102号室
破産者　仙浪　泰明
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１６９号
富山市高園町18番18号
破産者　サンフレッシュよしだこと　吉田　勇
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部